

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 北海道
農業委員会名： 滝川市

I 農業委員会の状況(令和3年3月29日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	403
自給的農家数	74
販売農家数	329
主業農家数	196
準主業農家数	26
副業的農家数	107

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	735
女性	346
40代以下	167

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	195
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	2
農業参入法人	22
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	3,770.00	1,340.00	1,179.00	30.00	131.00	5,110.00
経営耕地面積	3,480.00	891.00	730.00	30.00	131.00	4,371.00
遊休農地面積						0.00
農地台帳面積	3,859.85	1,421.54				5,281.39

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 7月 29日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	16	16
認定農業者	—	15
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	0		

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	5, 110ha	4, 517ha	88.4%
課 題	高齢化等による離農から、地域により農地の供給増加が予想されるため、担い手への集積が効率的に行われるよう地域の農業委員と連携を図る必要がある		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 4, 517 ha (うち新規集積面積 10 ha)
	目標設定の考え方:担い手への集積率が高いため、新たな集積面積の急増は望めない
活動計画	10月～2月にかけて、あっせんや賃貸借による担い手への利用集積を図るため、地域の農業委員等と連携を図る

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	1 経営体	1 経営体	0 経営体
課 題	新規参入について、初期のうちは農業経営がうまくいかず、資金計画が立たなくなることが懸念されることから農業技術、農業経営を行政機関や地域の農業協同組合等が交付金等による支援終了後も引き続きバックアップをしていかなければならない。		

※ 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	1 経営体
活動計画	農業委員活動の資質向上を図り、地区別農業委員研修等研修事業に積極的に参加する。(農業委員のレベルアップにより地域の更なる浸透を図る) 農業者年金担当と連携を図り新規加入につながるアプローチを行う。(11月頃予定)

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	5,110 ha	0 ha	0.0%
課 題	今後発生する見込みがある農地について、利用状況調査等により事前に把握し、地域農業委員と共同で未然防止の指導等を実施するが、不在地主・相続未登記等が多く対応に苦慮している		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 0 ha			
	目標設定の考え方: 利用状況調査等を踏まえ、未然防止に努める			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		16 人	7月～8月	9月～10月
	調査方法	農業委員2名、事務局職員1名による、状況調査を交代で実施する。問題になりそうな農地について、再度調査をし、全農業委員による協議を実施、意向調査の実施等の調査結果に基づき、全農業委員と事務局による現地確認を実施する。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		10月～11月	11月～12月	
その他	地域の農業委員を通じて借り手等の掘り起こしを行う 遊休農地になる前に対応を行う			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	5,110 ha	0 ha
課 題	転用許可後に進捗状況の提出を催促しているが、事業主の意識が薄く、完了届の提出義務を履行していない事業者がいる	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	7月～8月に利用状況調査等と併せて実施する
------	-----------------------

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入